# 令和3年度 東京都立保谷高等学校 学校経営計画

令和3年4月1日 校長 上原 悟

#### 第1 「目指す学校」

【教育目標】 「知性高く、人間味豊かに、心身ともに健康な人を育成する。」

【目指す学校像】上記の教育目標を実現するため、1~6を満たす学校を目指す。

- 1 知・徳・体を兼ね備えた人材を育成し、高いレベルでの文武両道を実現する学校
- 2 生徒主体の教育を実践することで、「よく学び、よく考え、善く行動する人」を育成する学校
- 3 生徒の心を育て、人間性を向上させるとともに、何事にも全力で取り組み、困難なことも乗り越えていける忍耐力や突破力を身に付けさせる学校
- 4 生きて働く知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成、学びに向かう力の涵養ができる学校
- 5 グローバル社会に対応し、多様な人々とコミュニケーションがとれる人間を育成する学校
- 6 高度な情報を管理する能力や自他を尊重し、社会に貢献しようとする意欲を有する人間を育成する 学校

# 第2 「中期的目標と方策」について

これからの社会はグローバル化し、価値観の多様化の拡大、情報の高度化、技術の進歩、AIの進化等が予想される。そのような社会で必要とされるのは、自ら進んで行動し、敢えて困難に挑戦し新たな価値を創造 する気質をもち、多様な文化や様々な価値観を知識・実体験の両面から自らのものとし、論理的に新たな価値を生み出そうとする姿勢をもち、高い意識と真摯な姿勢をもとにグローバルな視点で行動できる人間である。

教科学習を基盤とし、教科横断的な学習や探究活動等で、生徒が教師の示したテーマではなく、自らの関心に基づきテーマを設定し、「問い」を設定する力の獲得を目指していく。

以下に中期的目標及び目標達成のための方策を掲げる。

#### 【中期的目標と方策】

## 1 学習指導

٠.	1 8 18 4			
(1) 目標		(2) 方策		
ア	基礎・基本の確実な定着	ア スタディサポートや小テスト等を活用した指導		
イ	学習習慣の確立	イ 学習計画の立案と定期的点検・検証		
ウ	学力の向上	ウ 学力推移(GTZ 及び偏差値等)の定点観測と適切な個別		
		指導及び計画的指導計画の作成		
エ	教員の教科指導力の向上	エ 生徒による授業評価結果の活用、相互授業参観及び外部		
		授業研修会等への参加		
オ	適切な指導及び評価計画の立案	オ 本校「グランドデザイン」及び教育活動別ルーブリックに		
		基づいた指導計画及び評価計画の立案		
カ	適正な教育課程の編成	カ 適切な手続きによる新カリキュラムへの円滑な移行		

#### 2 進路指導

(1) 目標		(2)方策		
ア	キャリア教育の充実	ア 3年間を見とおした、計画的なキャリア教育の実施		
1	ミスマッチのない進路指導	イ 「進路の手引き」の活用		
ウ	データに基づく個別指導	ウ スタディサポートや模擬試験等を活用した、生徒の学力		
		推移状況の把握と情報共有		
エ	探究活動の充実	エ 教科学習を基盤とし、自らの関心に基づいたテーマ設定と		
		「問い立て」の促進及び学習軌跡の積み重ね		
オ	教員の進路指導力の向上	オ 校内外における進路指導関連の研修実施		

# 3 生活指導

(1) 目標		(2)方策		
ア	基本的生活習慣の定着	ア	スケジュール管理能力を高めることを目指した取組	
イ	規範意識の醸成	イ	全教職員による授業時や学年・学級での継続指導	
ウ	自転車乗車に係る交通安全指導	ウ	集会やキャンペーン期間における重点的安全指導	
エ	人権尊重の精神の涵養	工	教職員への研修実施と全教育活動をとおした丁寧な指導	
オ	生徒が安心して通える学校づくり	オ	生徒理解に基づく相談体制の確立	

# 4 健康教育

(1) 目標	(2) 方策		
ア 生徒の体力向上	ア 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査		
	の結果分析と指導への活用		
イ 生徒の健康に関する意識の向上	イ 保健の授業等を通じた、健康に関する考察の機会の提供		
ウ 生徒の環境保全に係る当事者意識の	ウ 美化委員会及び SDGs に係る活動等を通した啓発活動		
醸成			

# 5 特別活動

(1) 目標	(2) 方策		
ア 部活動の充実	ア 文化・スポーツ等特別推薦の実施、顧問教員の適正配置及		
イ 生徒会・委員会活動の充実	び部活動指導員や外部指導員等との連携		
ウ 学校行事の充実	イウエ 部長会、生徒会役員及び委員会等、リーダーの育成と		
エ 生徒の自主的行動力の育成	活用、成果の共有と顕彰		
オー地域貢献活動の推進	オ 西東京市他、地域の公的機関との連携、教育課程に位置		
	付けた地域貢献活動の実施		

# 6 広報活動

(1) 目標	(2) 方策			
ア 学校の方針や取組の周知	ア ホームページ及び印刷物等で伝えるべき内容、時期等の精			
	查			
イ 地域、上級学校及び企業等との良好	イ「人間と社会」「総合的な探究の時間」「進路行事」等にお			
な関係づくり	ける綿密な計画作成と連携、協定の締結等			
ウ 募集対策の充実	ウ 組織的な募集対策体制の構築及び学校の特色の明確化			

# 7 組織運営

(1) 目標		(2) 方策		
ア	服務の厳正と個人情報の適正な管理	ア 計画的・継続的な服務研修の実施		
1	起案による適正な文書管理	イ 電子起案の推進		
ウ	協働体制の構築と職責に応じた責任	ウ OJT ガイドライン及び執務ガイドラインに基づく、職責を		
あ	っる行動	意識した人材育成のライン確立と適切な業務の進行管理		
工	ボトムアップによる提案の拡大	エ 教員の積極的提案の採用と学校経営への反映		
オ	地域との互恵関係の構築	オ 接遇の改善と開かれた学校づくり		

# 8 働き方改革

(1) 目標		(2) 方策		
ア	業務の効率化	ア データでの記録の蓄積と継承・共有、ペーパーレス化の推		
1	長時間労働の解消と適切な健康管理	進 イ 協働による校務分担の負担軽減、労働時間の管理、産業医		
1	以时间が働いが旧と過ぎな歴み目生	との連携		
ウ	教職員のモラールアップ	ウ 成果や生徒の変容が実感できる仕組みの導入		
工	無理と無駄のない組織づくり	エ 個人の取組(点)を全体の取組(線・面)に高めることを		
		目指した、学校としてのベクトルの方向付け		

## 第3 「今年度の取組目標と具体的方策」

- ・ 前年度の成果と課題及び学校運営連絡会での提言等を踏まえ、今年度の取組目標と具体的方策を定める。
- 策定に当たっては、都教育委員会の指定校事業や推進事業等の趣旨を生かし、積極的活用を図る。
- 新型コロナウィルス感染症拡大防止に向けての対応についても十分に考慮したものとする。

◎今年度4月1日現在、本校が指定を受けている主な指定校・推進校等の事業第2期英語教育推進校(指定3年目) ALCM コミュニティ参加校(指定3年目) 学力向上研究校(指定2年目)

#### 1 学習指導

- (1) 取組目標
- ア 基礎・基本の確実な定着

スタディサポートにおいて、1, 2年生のGTZが $C2\sim D2$ に位置する生徒をゼロにし、現在B2である学校全体のGTZをB1に引き上げる。

イ 学習習慣の確立

平日1日当たりの家庭学習時間を、1年生60分、2年生90分、3年生120分以上とする。

- ウ 学力の向上
  - 1,2年生1月の外部模試及び3年生の大学入学共通テストにおける偏差値を50以上とする。
- エ 教員の教科指導力の向上

生徒による授業評価結果、相互授業参観及び外部授業研修会等の記録・成果を教科会で共有して授業改善策を考察・施行し、生徒の授業満足度(学校評価)を68%以上とする。

オ 適切な指導及び評価計画の立案

グランドデザインに基づき、各教科等で「育てたい資質・能力」を育成するために重視すべき学習 過程、評価の規準及び基準を具体化し、学校の特色として外部に発信する。

新型コロナウイルス感染防止のための臨時休業期間中の家庭学習を含め、年間指導計画及び学力スタンダードに定めた学習内容の習得を保障する。

カ 適正な教育課程の編成

学習指導要領改訂の趣旨、本校グランドデザイン及び生徒の希望進路実現等を十分に考慮した 令和4年度からの新教育課程を最終調整し完成させる

キ オンライン学習に対応する指導の推進

新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン学習の活用を推進する。

- (2) 具体的方策
  - ア 教科・学年の連携の下、外部人材を活用し、基礎・基本的な教材を用いた放課後学習一斉指導、日常の小テスト及び宿題等の学習支援、長期休業期間中の学習支援等を実施する。
  - イ スケジュール帳や情報クラウドサービス等を活用し、一人一人の生徒が平日、休日、行事や部活動 公式戦前、定期試験前等自らのスケジュール管理ができるよう、担任や部活動顧問等が内容を随時 点検し、必要に応じて数値、期限及び改善策等、具体的に指導を行う。

学習の基盤となる読書習慣を生徒に定着させるために、朝読書や昼読書等の時間を確保する。

ウ 外部人材も活用しながら、生徒のニーズに応じた放課後の講習や補習を充実させ、少ない保護者 負担で生徒の学力を向上させ、希望進路を実現できる良質の教育を提供する。

教務部と進路指導部が連携して、計画的かつ効果的に長期休業期間中の講習を企画・実施し、延べ 3,000名以上の生徒を参加させる。また、大手予備校のサテライン講座(国数英)も実施する。

エ 生徒による授業評価(データ集計は民間委託、年1回実施)の結果を個人及び教科会で分析し、 授業改善のための具体策を施す。

各教科会において模擬試験の問題を分析し、共通理解を図るとともに、授業改善に生かす。 自校での相互授業参観に加え、進学指導研究協議会参加校や指導教諭等、他校の教員の授業見学 を通して、教科指導力の向上を図る。

民間教育専門機関及び大手予備校等での学習指導法研修へ教員を派遣し、報告書の作成及び公表により研修成果を教職員全体に還元させる。

指導主事や進学対策特任教授を招聘し、教科指導の改善の指導・助言を仰ぐ。

- オ 全教職員が教科会を中心として、年間指導計画及び学力スタンダードの内容を踏まえ、随時効率的かつ効果的な指導方法を検討する。
- カ 科学技術が急速に進歩する中、「人間の強み」を発揮し、すべての生徒に必要な資質・能力を身に付けさせることに重点を置いた教育課程を完成する。また、新課程への円滑な移行措置を行う。

### 2 進路指導

## (1) 取組目標

ア キャリア教育の充実

3年間のキャリア教育計画に基づき、進路指導部が学年や教科等と連携し、学年・時期ごとの目的を意識しながら、目標達成までのプロセスを重視した指導を実践する。

イ ミスマッチのない進路指導

生徒が妥協したり、安易な進路選択をしたりせず、「進路の手引き」を有効活用し、自らの意志で適切な進路を選択できるよう、個々の生徒の希望や適性の把握に努め、組織的な指導体制を整える。 国公立5名、早慶上理5名 GMARCH30名、成成獨国武明学50名、日東駒専100名以上を現

ウ データに基づく個別指導

生徒の第一志望の進路実現を目指し、データ等の根拠に基づき、堅実な個別面談や指導を実施する。

役で合格させ、大学進学者を70%以上、進路決定率を95%以上とする。

エ 探究活動の充実

読書活動、調べ学習及び教科横断的な学習を推進するとともに、発表会や刊行物等、生徒が自ら課題を設定し、継続的に考察や検証を進めた成果を発表する機会を確保する。

オ 教員の進路指導力の向上

進路指導部主催の校内研修を年4回以上実施するとともに、大学説明会や大手予備校他民間教育機関の実施する教員対象の研修会に1回以上参加する。

## (2) 具体的方策

ア 生徒に各教育活動の目標や意義を理解した上で、振り返りシートや民間のツール等の活用により 探究活動や学習の成果を蓄積したポートフォリオを作成させる。

イ 組織的進学指導力の底上げを図るため、国公立、難関私大をはじめとする大学進学を希望する生徒 で構成される特進クラスの担任を中心とした、進学推進プロジェクトチームを組織し、高い進路希望 実現に向けた具体策を考察し、実行に移す。プロジェクトリーダーには主幹教諭を配置する。

生徒の自学自習の環境を整えるために、校内に自習室や自習コーナーを設置する。朝夕の自習支援のため、各教科で課題を用意し、必要に応じて個別指導も行う。また、夜間には公的施設も使用できるよう、西東京市関係機関との連携を図る。

- ウ 大学・短大であれば学部・学科、専門学校や就職であれば分野等を意識しながら、スタディサポート、模擬試験、外部検定試験、及び大学入学共通テスト等の得点、スコア及び偏差値等のデータを活用した個別面談や指導を実施する。
- エ グローバル社会に通用する人間を育てるために、国際理解教育を充実させる。その際には、SDGs やオリンピック・パラリンピック教育の視点を念頭に入れ、教科で学んだことや、読書活動を通して得た知識を基に、自ら課題を設定し(問いを立て)、調査、考察、検証等の探究活動を進め、「社会と情報」で学んだスキルを活かしてプレゼンテーションを行うことや、更に研究を深め、論文を作成することなどを通して実施する。
- オ 模擬試験やスタディサポート等実施後の分析会や、有識者を招聘した校内研修を実施するとともに、教職員研修センター、大手予備校、民間教育機関の実施する研修会にも積極的に教員を参加させ、伝達研修を実施したり、報告書を配布したりするなどして、その成果を共有する。

大学等の上級学校説明会では、それぞれの学校のマニュフェスト及び選抜方法等の理解に努める。

#### 3 生活指導

#### (1) 取組目標

ア 基本的生活習慣の定着

本校規定に則り、全教職員で服装及び身だしなみ等の指導に当たる。

段階を踏んだ遅刻者指導を実施し、年間遅刻回数30回以上の生徒を10人以下、全生徒の年間遅刻延べ回数を1,700回以下とする。

## イ 規範意識の醸成

生活指導部と担任・学年・教科担当者が連携し、常に生徒一人一人の情報を交換することにより、 問題行動の未然防止に努める。

生徒が法令、社会の諸規則、学校のルールを守って行動できるよう、全教職員が毅然とした指導を継続する。

#### ウ 通学時の安全指導

朝の立ち番、部活動や評議委員等の生徒によるキャンペーン活動、全校・学年集会、ホームルーム及びセーフティ教室等の機会を通じて交通マナーや自転車の駐輪方法等について、指導を徹底する。

#### エ 人権尊重の精神の涵養

全教職員の人権感覚を磨くために、適宜校内研修を実施する。

全教育活動を通して、生徒がお互いを尊重し、差別や偏見、いじめや嫌がらせのない学校づくりを 推進する。

# オ 生徒が安心して通える学校づくり

生徒の安全を確保するため、適切に施設の維持管理、教育活動の検証等を実施する。

生徒の心の安定や学校生活への適応等を図るため、スクールカウンセラーを含めた生徒支援委員会の定例会を週時程である月曜日の6校時に位置付けて開催する。

本校いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止や早期発見・早期解決に尽力する。

#### (2) 具体的方策

- ア 服装・身だしなみ、授業規律等については全教職員の共通理解の下、共通の方針で指導に当たる。 遅刻については、生活指導部と担任・学年が連携して、段階に応じて厳しく指導する。
- イ 教職員の連携や生徒会役員、評議委員、部長会等、リーダー層の生徒により、集団全体の規範意識 を向上させ、問題行動の防止に結び付けていく。
- ウ 自転車通学希望者は届出の許可制とする。「駐輪指導」として、学校独自のステッカーを貼らせ、所 定の自転車置き場内にきちんと停めさせる。
  - 二人乗り、並列走行、ながら運転、右側通行、傘さし運転など危険な乗り方を注意し、安全運転を 心がけさせる。

電車やバスでの通学においては、車中マナーに、駅からの徒歩経路においては、歩行者マナーに気 を付けさせる。

エ 校内において、年度当初に「人権教育プログラム(令和2年3月)」の26ページから28ページを 用いた研修、その後も学期に1回程度、事例を含めた人権尊重のための研修を実施する。

授業、学校行事、部活動、生徒会・委員会活動、セーフティ教室等、あらゆる機会を通じて、生徒の人権意識を高める取組を継続する。また、SNSの適切な使い方についても、指導を徹底する。

オ 毎日の校内施設巡回点検や職場巡視、異状発見時の速やかな危険防止対応を徹底する。

「生徒支援委員会(週1回程度開催)」を核とする教育相談体制を整えるとともに、その窓口を生徒、保護者に広く周知する。また、年に1回、スクールカウンセラーを講師とした校内研修を実施する。

「いじめ対策委員会」は、学校経営計画に基づく取組の実施や具体的な年間計画の作成、実施、検証、修正、いじめの相談・通報の窓口、いじめの疑いに関する情報や生徒の問題行動などに係る情報の収集と記録、共有、いじめの疑いに係る情報があった時の組織的な対応のための連絡、調整を担当する。

# 4 健康教育

#### (1) 取組目標

ア 生徒の体力向上

統一体力テストの得点で、男女とも全種目全国平均越え、体力合計平均値55.0以上とする。

イ 生徒の健康に関する意識の向上

生徒が「自分の健康を自分で管理」できるように支援する。

ウ ごみの年間排出量を7.5t以内に抑える。

ボランティア活動(地域交流・地域清掃・ボランティア意識を高めるための活動への参加等)を25回以上行う。

#### (2) 具体的方策

ア 全学年の体育の授業において、男女共に準備運動では、体操、各種筋力トレーニングを取り入れ、 体力強化を図る。

- 3年間を通じ、授業の中でバランスよく体力強化を図ることができるカリキュラムを作成する。
- 3 学年の土曜授業において 2 時間続きの授業を設け、自ら行う種目を選択することで、生徒が積極的に運動に取り組めるよう促していく。

3学年の選択科目で「スポーツ II」を開講し、体育系進学希望者のニーズに応じた授業を実施し、 運動・スポーツに対する興味・関心を高めるとともに、部活動を含めた運動場面でのリーダーの育成 を行う。

統一体力テストで良い記録を出すための意識を高める。

前年度の統一体力テストの記録上位者を掲示し、生徒の記録向上への意識を高める。

イ 健康診断・事後措置を行い、必要な時に適宜、健康調査・健康相談・保健指導を実施する。

保健室来室時の個別保健指導を通して、1次予防の援助をする。

学校行事実施時や感染症流行時の保健指導を実施する。

事故等緊急時の報告体制を確立する。

ウ 美化委員会が中心となって清掃用具の整備、教室・共用部分(廊下・階段・グラウンド等)の清掃 確認、ゴミの分別を行い、校内美化を推進する。

国際交流部は、ボランティア活動・SDGs 達成・周知のための活動(石神井川の清掃、「西東京市 ECO 羅針盤」へのボランティアを呼びかける記事の掲載、「ごみの分別を促すデザインのごみ箱」の 企画及び企業への提案・3R の呼びかけ、オランダの高校生との e-mail を通した意見交換等)を実施 する。

# 5 特別活動

# (1) 取組目標

ア 部活動の充実

顧問を適正に配置し、部活動指導員や外部指導員等と緊密に連携するなどして、指導体制の充実を図る。また、臨時休業後の学校再開時に備えて、安全かつ効率的な部活動運営ができるよう、環境の整備に努め、部活動加入率を95.0%以上とする。

イ 生徒会・委員会活動の充実

生徒会活動を通して生徒の主体性を育てるとともに、地域との連携窓口となるよう指導する。各種の委員会活動を通して、与えられた任務に対して責任をもつ態度を育てる。

ウ 学校行事の充実

生徒の能力・適性を踏まえた適切な指導により、生徒が成就感・達成感を味わうことができる学校 行事をつくりあげ、学校評価における生徒の特別活動満足度を85%以上とする。

エ 生徒の自主的行動力の育成

リーダー層の生徒を育成して学校行事や生活規律の徹底に活用したり、顕彰を充実させ、生徒の挙げた成果を全体で共有したりするなどして、学校評価における生徒の満足度を85%以上とする。

オ 地域貢献活動の推進

西東京市他、地域の公的機関との連携を深め、適切な地域貢献活動を教育課程に位置付けて実施する。

カ 50周年記念事業の実施

記念誌、式典についての計画を管理し、適切に実施する。

(2) 具体的方策

1 学年入学次には原則として部活動全員加入とし、高い水準で加入率を安定させながら、部活動を通して生徒の心身の健全育成を図る。

より質の高い充実した活動が行うことができるよう、試合や発表会等への参加、必要な道具類の購入のための生徒会予算を優先的に確保する。

校外活動も重視し、環境を変えた集中的な活動の機会を提供する。

ホームページを適宜更新し、積極的に活動内容や実績に関する広報活動を行う。

イ 生徒会及び当該委員会の取組目標、目標達成のための具体的方策、計画及び各構成員の役割、成果 と課題の検証、次期への引継事項等について、明文化し記録を残し継承するように指導する。 ウ 各種行事への積極的な参加を図り、生徒の自主性や社会性、道徳観や倫理観を育てる。 体育祭について、体育委員や体育祭実行委員が中心となり主体的かつ適切に運営できるよう指導する。

文化祭の企画について充実を図り、より達成感を味わえる行事とする。

従来の取組に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴う状況の変化にも臨機応変で柔軟な対応 ができるよう、生徒の危機管理能力の向上に努める。

- エ 始業式。終業式・修了式及び各種集会では評議委員にクラスの整列や点呼等を任せ統率させる。 部長会を定例化し、部活動計画や学校生活のルールの周知徹底等、生徒を主体とした自治活動を推 進し、学校生活全般を充実させる。
- オ 下記のような取組を継続するとともに、適宜地域のニーズに応えた活動を加え実施する。

市民まつり、地域清掃等体験活動、西東京消防署、西東京市危機管理室及び田無警察署と連携した 防災訓練(1 学年)

住吉小学校「けやきタイム」での学習指導(3学年)

西東京ルピナスまつり(生徒会、ダンス部等)、西東京市民まつり(ダンス部)

近隣の雪かき・清掃 (硬式野球部等)

キッズサッカー (サッカー部)

住吉小学校夏季プール指導・練馬ユニバーサルフェスティバル(水泳部)

地域中学生対象保谷高校杯(女子バレーボール部、女子バスケットボール部、ソフトボール部)

西東京市リレーマラソン(ソフトボール部、女子バスケットボール部、野球部、ハンドボール部) 住吉小学校地区育成会わかば主催クリスマスコンサート、西東京市障害者福祉をすすめる会及び近 隣特別支援学校等と連携した活動(吹奏楽部)

カ 新型コロナウイルス感染症対策を行い、50周年式典の適切な実施、記念誌の完成、配布を行う。

# 6 広報活動

#### (1) 取組目標

ア 学校の方針や取組の周知

学校案内の内容を刷新するとともに、ホームページを年300回以上更新する。そして、学校行事や学校評価の時期を活用し、本校の教育目標、目指す学校像、グランドデザイン及び学校の具体的取組等について、中学生及び保護者を始めとし、地域、上級学校及び企業等にも分かりやすく示していく。

イ 地域、上級学校及び企業等との良好な関係づくり

「人間と社会」「総合的な探究の時間」「進路行事」等において詳細な計画を作成するともに、協力機関と緊密に連携し、協定を締結するなど、良好で持続的な関係を構築する。

ウ 募集対策の充実

効率的な募集対策を実施するための組織体制を構築し、学校説明会の参加者を1,400人以上とし、入学者選抜において、推薦2.80倍、第一次募集1.43倍以上とする。

# (2) 具体的方策

ア 教育目標やグランドデザインに加え、次のような学校・教師のスタンスも明確にして PR する。 全教育活動を通じて、「入学した生徒を伸ばす学校」(・放置しない・やってあげ過ぎない・自分 でできるように適切に助言する、「よく考えて行動できる人間を育てる学校」(・自分のことを肯定 的に理解する・友人等周囲の人に対する思いやりをもつ・世の中の人々と適切に関わる)、「とこと ん生徒の面倒をみる学校」(基礎・基本をすべての生徒に定着させる・困難なことも乗り切ることが できる「持続力」や「突破力」を身に付けさせる)としての姿勢を貫く。

そのために、教師は、(ア)生徒理解に努める。(イ)生徒と向き合い、課題を共有する。(ウ)生徒を甘やかし、安易な妥協をさせない。(エ)生徒に適度な負荷をかけながら鍛える。(オ)生徒を見離さない。(カ)教材や指導方法の研究に努める。(キ)情報を共有し、協働体制を築いていく。

イ 地域、上級学校及び企業等、関係諸機関と連携し、教育課程に様々な教育活動を位置付けて実施するとともに、その成果をホームページや生徒の論文や作品、広報誌等を通じて内外に発信し、周知する。

大学や教職大学院等と連携し、教職志望の学生に適切なインターンシップの機会を提供する。

近隣の公的施設において、ボランティア活動で本校生徒と地域の方々との交流を深めるとともに、 放課後の学習場所としても活用させていただく。

土曜授業を実施するとともに、授業公開や部活動体験を実施するなどして、社会に開かれた教育課

程の実現を目指す。

地域の人材や公的機関等と連携し、防災教育・安全教育他、地域貢献活動の更なる充実を図ることで、地域の期待に応える学校づくりを推進する。

積極的に公開講座や施設開放を行い、本校の認知度を高める。

オリンピック・パラリンピックの基本精神を踏まえて、全教育活動に取り組むとともに、そのレガシーとして、教職員も生徒も「真心」をもって来校者に接する学校づくりに努めていく。

ウ 「募集対策委員会」は、組織的に生徒募集活動に必要な資料作成や校内外の説明会運営を行う。 学校案内に掲載する情報を精査するとともに、学校案内を PDF にしてホームページに掲載したり、 QR コードを活用して学校紹介のための動画を配信したりする。

## 7 組織運営

## (1) 取組目標

ア 服務の厳正と個人情報の適正な管理

年度当初及び学期に1回程度の悉皆研修を実施するとともに、平素から継続的に注意喚起する。

イ 起案による適正な文書管理

電子起案を推奨し、迅速で確実な文書管理を徹底する。

ウ 協働体制の構築と職責に応じた責任ある行動

OJT ガイドライン及び執務ガイドラインに基づき、職責を意識した人材育成のラインを確立し、 リーダー層の教職員が適切に業務を進行管理できる校内体制を構築する。

エ ボトムアップによる提案の拡大

面談や日常の対話の中で、個々の教職員がもつ課題意識を把握するとともに、改善に有効な提案を 積極的に採用し、学校経営へ反映させていく。

オ 地域との互恵関係の構築

西東京市の公的機関及び地域住民のニーズを把握するとともに、連携を密にし、本校と地域の相互に有意義な取組の定着を図る。

学校評価アンケート(地域住民対象)の評価項目や配布先等を見直し、肯定的評価の割合を前年度より増加させる。

#### (2) 具体的方策

ア 悉皆の服務研修及び企画調整会議や職員会議、教職員への一斉メール等を通して、計画的・継続的 に服務の厳正及び個人情報の適正な管理について、具体的な事例を用いて教職員の危機意識の向上を 図る

各種届け出は事前に申請することを原則とし、全教職員の計画的行動を促進する。

教職員の自宅勤務については、その趣旨を踏まえ、連絡体制を確立し、定時連絡、勤務時間中の職務専念、事後の報告書提出、個人情報の取扱い等、適切に対応でしていく。

- イ 全教職員が起案の手順や関与者等について理解し、文書を通して業務は内容や進捗状況が分かるようにしておく。また、迅速性と検索の効率性を向上させるため、特段の理由がない限り、電子起案を 原則とする。

各教職員は、可能な限り、数値や成果物等、成果検証の手段として、具体的で客観的な根拠を示す 資料を用意し、自己申告の面接で管理職との情報共有を図る。

各教職員は、OJT診断基準及び執務ガイドラインの内容を踏まえて、執務に当たる。主幹教諭は、副校長を補佐し、担当する校務を基に学校全体を俯瞰し、他分掌と連携しながら、必要に応じて適切に調整を図る。主任教諭は、主に直属の分掌の主幹教諭を補佐するとともに、教科主任や委員会・プロジェクトチーム等のリーダーとして、主要な業務を担当する。また、主幹教諭、主任教諭及びベテラン教員には、年度当初の自己申告面接において、対象教職員の職責に応じた育成方針を明示するとともに、年間を通じて意図的・計画的なOJTを実施する。

全教職員は、自らの資質向上に資するため、積極的に校内研修及び校外研修に参加する。校内研修で学んだことは共通理解及び協働体制の構築に役立てる。校外研修で学んだことは、記録を作成し、教科会や職員会議等で情報の共有化を図る。

管理職は、関係機関と緊密な連携を図りながら、教職員が将来に対する見通しをもてるよう、個々の教職員に応じ、キャリアプランの作成を支援する。

- エ 校長による学校経営計画の提示、副校長による全体の進行管理、各分掌等による具体的方策の考察・施行という過程で、個々の教職員の課題意識や提案を、積極的に学校改革に活かしていく。
- オ 広報活動を充実させ、学校のコンセプトの理解啓発に尽力する。来校者への丁寧で真心のこもった 対応のできる学校づくりを推進する。

## 8 働き方改革

## (1) 取組目標

ア 業務の効率化

校内分掌とは別の委員会や PT 等の意義と役割を踏まえ、整理・再構成を図る。

大量の印刷物のスリム化を図り、ペーパーレス化を推進する。

個人で作成しているデータや資料を全体のフォルダに格納し、共有することで、業務の省力化を図る。

各種調査等では、異なる依頼先から類似で少しずつ異なる資料の提供が求められ、校内のデータを そのまま使うことができず、加工したり複数の資料を参照したりするのに多大な労力を要する。調査 回答に係る時間と労力の縮減のための取組について、校内外に協力を求める。

イ 長時間労働の解消と適切な健康管理

特定の教職員に負担が集中しないよう、担当業務の内容を精査し、校務分担の均一化を図る。

「個人別在校時間管理表」を作成し、産業医と連携して、業務縮減や心身の健康維持に対する具体 策について指導・助言し、在校時間の多い教員の減少を図る。

ウ 教職員のモラールアップ

各教員が力点を置き、継続的に活動していることや成果をあげていることを理解し、認め合ってい くことができる、温かい雰囲気の職場づくりに努める。

授業や部活動等、生徒の変容を実感できるデータ公開や、全校集会での表彰等を推奨する。

エ 無理と無駄のない組織づくり

個人の取組(点)を単発の取組に終わらせず、全体の取組(線・面)に高めることを目指した、学校として進むべき方向の共通理解に努めていく。

#### (2) 具体的方策

ア 諸会議は、目的、論点、所要時間等を明確にし、事前に日程や必要な内容を調整した上で開催する。

ホームページやパソコン業務については、別々の委員会ではなく、分掌で担当者を定める。

「募集対策委員会」は、組織的に生徒募集活動に必要な資料作成や校内外の説明会運営等を行う。ペーパーレス化を推進するため、校内の配布資料は、可能な限り TAIMS メールの一斉送信機能を活用して配信する。また、外部から配信された PDF 資料は、可能な限りホームページを活用するなどして印刷・配布の時間を縮減する。

校内においては、基礎資料は一元化し、データの電子化・共有化、起案の電子化を推進する。 校外関係機関に対しては、連携・調整の上、同様な調査の集約化・共有化を依頼する。また、各機 関や団体による、個別の研究のためのアンケート調査は、学校の労力を鑑みて精査していただくよう 要望する。

- イ 全教職員が、教育活動や校務の内容について当事者意識をもち、個々の分担する事項について、期 限を厳守し、集約する教職員の立場を考えて精度の高い職務遂行に努める。
- ウ 教職員の優れた教育実践の把握に努め、ホームページや公共の広報誌等を活用して内外に周知する。また、民間企業等の研究助成制度を活用し、更なる教育実践の充実と PR に努める。

生徒の成果については、校内掲示や全校集会(始業式・終業式等)における表彰等で情報共有するとともに、個人情報に配慮しながらホームページや印刷物等での周知を図る。

エ 学校経営計画策定に当たっては、都教育委員会の指定校事業や推進事業等の趣旨を生かし、積極的に活用を図る。教育活動の進むべき方向は、グランドデザインに沿ったものとする。その前提を踏まえ、各教職員の培ってきた教育実践の融合と発展を図っていく。一つの教科や分掌に限定したものではなく、協力・協働による教育活動を実践する。

# 過去3年の数値動向と今年度の数値目標及び実績

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	今年度目標
教員相互の授業参観延べ 回数	230回	▼220回	▼211回	250回
授業満足度(学校評価アンケートより)	61.1%	<b>▼</b> 55.5%	Δ67.4%	68%
英検準2級以上合格者数	125名	▼ 101名	△225名	230名
GTEC スコア CEFR A2 以上(1年)	29.8%	△36.8%	実施なし	4 0 %
GTEC スコア CEFR A2 以上(2年)	31.0%	△63.1%	Δ83. 3%	8 5 %
夏期冬季講習受講者数 〈延べ〉	2247名	△2752名	▼1048名	3000名
生徒の1日平均学習時間 (平日 9月)	1年 52分 2年 36分	1年 ▼39分 2年 △58分		1年60分 2年90分
外部模試(1月実施)偏差 値	1年 46.3 2年文 46.1 2年理 42.7	1年 △46.5 2年文 △47.1 2年理 △45.3	1年 ▼45.0 2年文 △49.9 2年理 △45.6	50.0
大学入試センター試験 偏差値	48.2	△48.9	<b>▼</b> 47.4	50.0
現役進路決定率	88.7%	△91.8%	Δ92.7%	9 5 %
4年制大学合格者数(現役)	337名	△416名	△512名	520名
国公立大学合格者数(現役)	4名	<b>▼</b> 2名	<b>▼</b> 1名	5名
私立大学(早慶上智理科) 現役合格者数	4名	▼3名	▼2名	5名
私立大学(GMARCH) 現役合格者数	16名	△22名	△28名	30名
私立大学(成成獨国武明 学) 現役合格者数	16名	△26名	△48名	5 0名
私立大学(日東駒専)現役 合格者数	3 2名	△85名	△98名	100名
年間遅刻30回以上の生徒 数	3 9名	△18名	△3名	10名
年間遅刻延べ回数	4965回	△4094回	△1737回	1700回
特別支援教育に関する 委員会の開催回数	26回	△28回	▼23回	30回
統一体力テスト体力合計 平均値	53.7	△54.0	<b>▼</b> 53.6	55.0
部活動加入率	81.0%	△86.0%	△95.0%	95.0%
学校満足度(生徒)(学校 評価アンケートより)	56.7%	<b>▼</b> 49.5%	Δ58.6%	60.0%
学校満足度(保護者)(学 校評価アンケートより)	8 4. 3 %	<b>▼</b> 77.8%	Δ82.0%	85.0%
生徒の特別活動満足度	59.5%	<b>▼</b> 52.7%	Δ82.9%	85.0%
体育祭、文化祭来場者数	3814名	△4622名	▼3905名	4000名
学校説明会参加者数(本校 実施分)	1270名	▼929名	△1391名	1400名
中学校進学対策委員会志願倍率	1.28倍	▼1.01倍	△1.28倍	1.30倍
入学選抜応募倍率(推薦·	推薦 2. 78倍	推薦▼2.63倍	推薦△2.67倍	推薦2.80倍
一次募集)	前期1.34倍	前期▼1.25倍	前期△1.41倍	前期1.43倍
<ul><li>ホームページ更新回数</li><li>一般需用費のセンター</li></ul>	250回	(一) 250回	▼209回	300回
執行率	<b>▼</b> 49.0%	<b>▼</b> 45.6%	△48.1%	50.0%